

## 議員提案第 34 号

国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しに関する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 7 年 9 月 29 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

佐 藤 正 人

志 賀 泰 雄

荒 井 宏 幸

伊 藤 健 太 郎

東 村 里 恵 子

小 林 弘 樹

倉 茂 政 樹

武 田 勝 利

小 柳 聡

内 山 幸 紀

宇 野 耕 哉

竹 内 功

幸 田 健 太

## 国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しに関する意見書

昨年8月に発表された令和6年人事院勧告では、国家公務員の地域手当の大きくくり化や級地区分等の見直しが表明されました。保育所等の公定価格や児童入所施設措置費等、介護・障害福祉サービスの報酬、保護施設事務費等については、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分に応じて算定されていますが、保育士、幼稚園教諭、児童入所施設職員や介護従事者、障害福祉サービス従事者等の福祉人材については、年間の給与額が全職種平均と比較して低い傾向にあります。

今回の地域手当見直しに伴い、従来どおりの算定方法によることで各種措置費等が低下することとなれば、これまでの処遇改善の推進に逆行するものと言わざるを得ません。保育所等の公定価格については、令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくとされている一方で、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等については、事前に自治体との調整が何ら行われることなく、通知、事務連絡により、令和7年4月から国家公務員の地域手当に準拠して見直されました。

これにより、地域区分の引下げがあった本市では、他産業だけでなく、東京圏等をはじめとした地域区分がより高い区域への人材流出が一層加速するなど、人材確保や施設環境改善に大きな支障が生じるおそれがあり、これまでの処遇改善の流れに逆行することを懸念しています。さらに、地域区分の引下げにより施設の収入が減少すれば、正規職員から非常勤職員に雇用を切り替えざるを得ないなど、施設利用者に対する支援の質の低下にもつながりかねない状況となっています。これらにより施設経営がさらに圧迫され、廃業を余儀なくされる懸念もあり、議会の立場としても大きな問題意識を持っています。

このようなことから、今後の地方における福祉人材確保の取組に支障が生じないように、下記の事項に取り組まれるよう、強く要望します。

### 記

- 1 令和7年4月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等が引き下げられた地方自治体に対して、見直し前の水準に戻すために必要な財政措置を講ずること。
- 1 今回の見直しの対象とならなかった保育所等の公定価格や介護・障害福祉サービスの報酬等の地域区分について、国家公務員の地域手当に準拠することなく、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 9 月 29 日

新潟市議会議長  
小 野 清 一 郎

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 衆議院議長                              | 宛て |
| 参議院議長                              |    |
| 内閣総理大臣                             |    |
| 総務大臣                               |    |
| 財務大臣                               |    |
| 文部科学大臣                             |    |
| 厚生労働大臣                             |    |
| 内閣府特命担当大臣                          |    |
| (こども政策 少子化対策 若者活躍<br>男女共同参画、共生・共助) |    |